

参議院は「良心の府」であることを示して下さい！

参議院議員 各位

昨日の衆議院厚生労働委員会で「障害者自立支援法」強行採決に踏み切った与党に、心の底から抗議いたします！

これまで与党議員の中からも、「この法案が国の歳出抑制が第一の目的で組まれたものであるならば、それは是正しなければならない」との主旨のご発言が多くされてきました。

更に、6/6に行われた練馬区での自民党タウンミーティングの際では、「障害者の社会参加を維持・促進させるためにも移動介護（ガイドヘルプ）は個別給付の義務的経費化する方向に法案の修正をしたい」との主旨のご発言があり、八代議員に至っては、「一次判定の段階から障害の程度区分で1日24時間の長時間介助の必要な方も月125時間ではなく、きちんと認められる区分を作り、国庫補助も国2分の1を確保されるのか？」との私の問いに、はっきりと「そうなるように修正して行く」とおっしゃいました。

しかし、結果はご覧の通りです。

これまで行われた衆議院の厚生労働委員会においても、与党議員からの質疑で、問題点の修正に繋がるような突っ込んだものは一切ありませんでしたし、これまで我々障害のある当事者及び野党議員から指摘された問題点に対する説明に「限りある財政の中で、障害者の皆さんも公平にご負担いただくことを理解いただきたい」との一边倒なものしかありませんでした。その結果、与党から出された修正案には、我々の不安を払拭できるような修正と認められるものは何一つ盛り込まれてはいません。

昨日の採決直前の賛成討論に立った八代議員の発言は、「障害者の能力に応じた負担をして頂き…」とおっしゃいましたが、それは現行の応能負担であり、定率（応能）負担に変えることを全く分かっておられない発言を、大事な場でしているありさま。更に、昨晚のフジテレビの報道番組「ニュース JAPAN」で流れた八代議員のご発言では、キャスターの「現在のサービスが維持されていくのでしょうか？」との問いに「もっと広がるでしょう。これは権利だから。」と議員はおっしゃいました。

本気で「これは権利」などと思われているのでしょうか？

そうであるならば、法案の冒頭に、「全ての障害者は介護を受ける権利を有する」との一文を入れるべきです。交通バリアフリー法においても、「全ての者は移動をする権利を有する」というような、移動権が保障されていない故に、ノンステップバスであっても平気で乗車拒否が行われ、それを訴える法的根拠がなく、泣き寝入りするのが現状です。それと同様に介護を受ける権利が法で保障されていない故に、明らかに少なすぎる介助時間認定、移動介護の締め付けが行われても訴えるすべが無いのです。この自立支援法においても、長時間介護の保障もなく（あったとしても重度包括支援という恐らく受ける事業所が無いほどの金額になると言われている）、移動介護が結局市町村事業になってしまい、この権利無き不安は益々増すばかりです。

そんなことも分かっておられない方が、「これは権利だから」と堂々とTVで発言し、車椅子に乗っているというだけで「自民党のMr. 障害者施策」などと障害者の代表のような扱われ方に胡坐をかいてる姿が腹立たしくてなりません。

十分な審議時間が取られたと与党は主張されますが、与党議員は委員会にほとんど出席すらしていなかったではないですか！

再三定数割れをおこし、野党に指摘されるたびにどこからとも無く議員が現れ、またすぐにパラパラと退席して行く。出席している議員も寝ているか、談笑しているか、新聞読んでるか....

こんな状態を繰り返しておきながら、十分に審議を重ねてきたと堂々と言えるのですか？

少数派の意見をきちんと誠実に聞く耳を持たぬ政党が与党であり続ける我が国の不幸を憂いで居ます。

北朝鮮拉致問題、沖縄米軍基地問題、難民問題、障害者問題 etc...と、マイノリティーの声を聞けぬ国は、衰退していくではないでしょうか。

あとは「良識の府」と言われる参議院議員の皆様に託すしかありません。党議党略に左右されない、真の良識ある誠実且つ十分な審議をお願い申し上げます。

2005年7月14日

特定非営利活動法人

自立生活センターSTEPえどがわ

事務局長 今村 登

〒133-0065 東京都江戸川区南篠崎町 3-9-7-1F

TEL : 03-3676-7422 FAX : 03-3676-7425